

磐 監 第 184 号

令和3年1月21日

磐田市議会議長 寺 田 幹 根 様

磐田市監査委員 鈴木 得 郎

同 東 功 一

同 増 田 暢 之

定期監査及び財政援助団体等監査結果の報告について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定に基づき、定期監査及び財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告する。

令和 2 年度

定期 監 査 結 果 報 告 書  
(第4回)

財政援助団体等監査結果報告書

磐田市監査委員

# 定期監査結果報告

## 1. 監査の対象、期間及び監査日

対 象		期 間	監 査 日
部 課 名			
自治市民部	地域づくり応援課	令和2年4月から 令和2年9月まで	令和2年11月26日
	文化振興課	令和2年4月から 令和2年9月まで	令和2年11月26日
	スポーツ振興課	令和2年4月から 令和2年9月まで	令和2年11月26日
環境水道部	環 境 課	令和2年4月から 令和2年10月まで	令和2年12月24日
	ごみ対策課	令和2年4月から 令和2年10月まで	令和2年12月24日

## 2. 監査の方法

提出された監査資料、関係帳票及び証ひょう書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、事務執行が関係法令に基づき適正に執行されているかどうかを市監査基準に基づき監査した。

## 3. 監査の結果

監査した事務は、概ね適正に処理されていると認められたが、一部において改善・検討を要する事項が見受けられた。その監査結果の概要は、次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度、関係職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

### 【自治市民部 地域づくり応援課】

#### 指摘事項

現金管理において、つり銭資金の交付を受けた時又は現金を領収した時は、現金残高を確認し、つり銭資金整理簿へ記載することとされているが、交付されているつり銭資金について残高確認が毎日行われておらず、また、放置自転車保管料として領収した現金について、つり銭資金整理簿への記載がされていないものが見受けられた。改めて財務諸規程の基本事項を確認し、今後は厳正な現金管理をされたい。

所見（要望事項）

磐田市デマンド型乗合タクシー運行業務委託について、豊岡地区の住民が予約をする際に市内通話とするための電話回線使用料を含めて委託料を支払っているが、当該使用料の負担について契約書に明記されていない。契約書には、委託料として市が負担する費用について明確に表記されたい。

**【自治市民部 文化振興課】**

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

**【自治市民部 スポーツ振興課】**

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

**【環境水道部 環境課】**

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

**【環境水道部 ごみ対策課】**

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし